

発行日 2013年12月20日 (隔月20日発行) 通巻306号

日本国際ボランティアセンター 会報誌
トライアル・アンド・エラー (試行錯誤)

Trial & Error

No.306

January-February 2014

特集

「人道支援」の最前線にあって考える

写真上：2012年11月にイスラエル軍による空爆を受けたパレスチナ・ガザ地区の町。
写真下：アフガニスタン東部のナンガルハル県シェワ郡の診療所で診察を待つ母子。

「人道支援」の最前線にあって考える

困難な状況にある人びとに力を貸したい、という思いからスタートする「人道支援」。中立な立場から、どんな人びとにもいきわたるように、との理想を掲げていても、その現場に身を置くと、様々な壁につきあたる。政治的な思惑の中から生まれる支援の偏り、安全上の問題から足を運べない場所…。そんなジレンマを抱えながらも、何を糧にして取り組むのか。今回は主に、紛争地に関わってきた経験のなかから振り返りたい。(編集部)

人道支援と戦争の「負の連携」を乗り越えるために

代表理事 谷山博史

■戦争が起きてからでは遅い

二〇〇一年の九月から十月にかけて、アメリカ力は同時多発「テロ」の報復戦争を行なおうとしていた。JVCの事務所は緊迫していた。私たちはアフガンニスタンへの攻撃を許してはならないとの思いからいくつもの声明を出し、町に出て戦争に反対した。力及ばず戦争が始まった時、私は八年務めた事務局長を辞めてアフガンニスタンに行くことを決意し、JVCは現地での人道支援を開始した。

このときも思った。「戦争が起きてからでは遅い」。私たちJVCは、失われなくてもよかつたはずの人の命が失われ、日常の暮らしが壊されるのをいくつもの現場で見えてきた。

■知らずに援助が偏っていく

JVCは一九八〇年にインドシナ難民がきっかけでタイで生まれた。当時、難民支援の現場は、東西冷戦と代理戦争の只中にあった。カンボジアから逃げ

てきた難民も国内に残った住民もともに内戦の被害者であったが、国際援助は難民支援に集中した。難民支援キャンペーンが政治的な偏向を帯びていたのである。九〇年代の初めに東西冷戦は終結したが、同じような援助の偏向は続いた。九一年の湾岸戦争と九九年のコソボ紛争は冷戦後のアメリカ一極支配を象徴する戦争である。当時のイラク政府とユーゴスラビア政府はアメリカの主導する多国籍軍やNATOによって制裁としての攻撃を受けた。このときも国際社会の人道支援に極端な偏向が生じた。大規模な空爆を受けたイラク国内の被害者やユーゴスラビア連邦のセルビア共和国側の住民には支援の手はほとんど向けられなかった。そしてその偏向は、住民間の対立を加速する。「対テロ戦争」ではこの傾向が一層強まる。アフガン戦争がその典型であった。

■中立・公平という原則

人道支援は中立を旨とし、援

助を必要とする人に等しく支援の手を向けるものとされる。こうした文脈での「中立」とは、

政治・人種・宗教・思想的な対立にあって一方に加担しないこと、と一般的には定義されるだろう。しかし、JVCは湾岸戦争でもアフガン戦争でも国内の戦争被害者への支援に集中した。カンボジア紛争とコソボ紛争の際は対立する双方の側で支援を行なったが、どちらかを選ばざるを得なかったとすれば、空爆や制裁の対象となった側の住民に支援を集中しただろう。

それはなぜか。「援助の不均衡を是正する(『人道支援の意味と目的』)ためである。近年の紛争を振り返るとき、欧米や日本などの先進大国は、自らの政治的利害にもとづいて紛争当事者の一方に「悪玉II敵」とのレッテルを貼ることで、直接間接の武力介入を正当化してきた。このために、人道援助さえもが対立の構図に支配され、極端な不均衡をきたしてきたと考えているからである。

■ジレンマを抱えながらも

人道支援は、政治的な権力行使の究極の姿としての戦争・紛争の場で行なわれることが多い。そしてそれは、政治的調整の失敗の表れでもある。従って人道支援関係者と言えども、現地での活動においては現場レベルでの力の支配、国際社会を覆う情報統制の影響を受けざるを得ない。だとすれば、その影響下にあることを意識し、時には援助が向けられない側にあえて支援の手を差しのべることも必要となる。原則そのままに「中立」を掲げることが、時には力の強い側への「加担」(II中立でなくなる)になりかねないのである。これを回避するには、それを踏まえた上でなお「中立」そして「公平」を目指す不偏の努力の中で、人道支援と戦争の「負の連携」を乗り越えるしかないのである。

以降、今現在のJVCの現場において直面するジレンマや、そこから得た視点を報告する。

2001年の「9.11」後に避難民の救援活動で現地に入った後には、次第に現地の人びと自身による復興を目指して医療保健、教育における支援活動に移行。診療所の運営、健康教育や自主グループの支援、教師の自主的な学びあい支援などを実施してきた。同時に、現場の人びとの視点から、軍が市民やNGOにもたらす被害、国際社会による同国の支援方針などに関して提言活動を行なっている。08年からは日本人は駐在せず、随時現地に出張する形で事業運営している。

中立性を確保するために声を上げる

アフガニスタン事業統括 小野山亮

■人道支援と提言との関連

NGOによる人道支援においては「提言」や「発言」をすべきでない、という立場がある。

つまり「戦争反対」「民間人への攻撃反対」など意図的に何らかの提言を行なうことなく支援活動に従事すべきという立場である。根拠としてあげられるのは、何らかの発言を行なうことは「中立性」を損なうという点である。あるいは何か「アヤシイ」団体などと思われたくないという心理もあげられる。しかし人道支援を行なうJVCは「発言」を続けている。人道支援「だけ」では、JVCが目指す問題自体の根本的解決にならない上、現場でしかわからないことがあり、それをできる限り発信していくべきと考えるからである。立場を示さないことは「中立」ではなく単なる「黙認」ともなりうる。「反対！」と言えば戦争や人権侵害を止められたかもしれないのに、始めれば「いざい」と支援するのは明らか

におかしい。「人道支援」自体が目的化している。

■声を上げるジレンマも

一方、何らかの発言によって、当事国や一定の勢力からの活動停止や追放の措置を受けたり、住民や活動スタッフが危険にさらされたりする状況などは、現に世界各地で起こっている。危険を避けながらどこまで声を上げるべきかについては活動の大きなジレンマである。

例をあげてみよう。アフガニスタンでは、かつてJVCが運営する診療所近くに米軍の砲弾が着弾し、診療所の外壁などに被害が出たこともあった。JVCは砲弾の破片を証拠として集め、人道支援団体と米軍とが顔を合わせる会合の場において、市民や人道支援活動に被害が及ぶようなことは絶対に行なわないという提言を行なった。最終的に米軍は軍事演習をしていたことを認め（ただし謝罪はなし）、その後JVCの活動地でこうした事件が起

こることはなくなった。

しかし、民と軍が顔を合わせるこうした会合はその後、停止されてしまったのである。NGO側は軍に直接問題を訴える場が必要と考えるが、軍側は、NGOは批判ばかりなので会合など必要ないと考えたのかもしれない。これについて、会合は問題提起の場ではなく、人道支援活動のための単なる調整や意見交換の場とすべきという意見も出されたが、多くの団体にとっては問題提起ができないのであれば無意味であり、それでも会合の場を持っていると軍事活動に協力しているとみられかねないなどの意見が強く、その後こうした会合は持たれていない。

声を上げないと止められない。しかし声を上げると排除される。どこまでどのように声を上げるのか。今でも、アフガニスタンでは何らかの「場づくり」への努力は続けられている。

■自主性にも関わる中立性

紛争地での活動において、例

えば安全性の面から日本人職員が現地渡航の難しさが課題になることがある。NGOとはその名の通り、政府とは独立した「自主性」を有する主体であり、公的資金を得て活動するからといって、その本質が失われるべきものではない。渡航の判断に際しても、安全性以外の基準とするものが政府とNGOとで異なることもあるだろう。しかし実際には、資金を政府に頼っており渡航の際の協議が契約で定められている場合には、判断には政府の意向がまったく入らないということにはならない。これは、NGOの「自主性」ひいては「中立性」が影響を受けていることにならないか。

圧倒的な政治的格差のなかにあつて

パレスチナ事務所現地調整員 金子由佳

■絶望的な状況が今も

六十五年もの長い間解決を見ない、国際紛争の代名詞ともいえるイスラエル・パレスチナ問題。初めてパレスチナを訪問した二〇一一年、胸が詰まるような、やるせない気持ちがかみ上げてきたのを覚えている。高さ八メートル、距離七百キロにもなる巨大な分離壁によって囲われた大地、大事にしてきた家や土地は奪われ、オリーブの木と共に農地は破壊され、すべてを奪った者たちが「のうのう」とそこに住んでいる。抵抗すれば投獄され、有り得ないような不平等に抗いながらも、結局人々は強大な力に屈服するしかない。「いつか正義は行なわれる」という論理はここには無く、二回に及ぶ民衆蜂起（インティファダ）が封じ込められた今、自ら戦う術もパレスチナ人には無いように見える。

歴然と横たわる力の差を目の当たりにした私は、この問題は「紛争」ではなく、一方的

な「支配と占領」だと感じた。と同時に、この問題を「紛争問題」として当事者間の責任に留めるのではなく、問題解決に向けたマクロ・ミクロレベル、官・民、イデオロギーを超えた協調・支援が必要不可欠であると感じた。

ただ、JVCに入ってから現地で活動を開始してみると、一個人の私にいったい何ができるのか？と自分に問わない日は無い。平和的解決の象徴のように見えた九三年のオスロ合意以降も、国際法違反であるイスラエル人による入植行為は猛烈な勢いで拡大している。この間十五万戸のパレスチナ人の家屋が破壊された一方で、イスラエル人の入植者家屋は五十三万戸も増えた。またガザ地区においては、〇六年の軍事封鎖以降、千六百人近くのパレスチナ人がイスラエルからの空爆、攻撃によって殺され、今日もいつ始まるかも知れぬ大規模空爆に人々は怯えている。「私たちに何ができる？も

う何も残っていないじゃないか？」。自分たちを嘲笑するかのよう同じ言葉をつぶやくパレスチナ人に、今まで何人出会ったことだろう。「何をしても無駄なんだよ！」分離壁の写真を撮っていた時に、そう怒鳴られたこともある。また、イスラエル人からは「こちらがやらなければやられるだけだ」と言われたこともある。

問題が固定化すればするほど、パレスチナ人もイスラエル人も「状況の打開策なんてないのではないか？」と体感している。そして、「本人たちが信じていないものをどうやって手助けできるだろう？そもそも、そういう人たちに『平和に仲良く生きてほしい』と願うことはあまりに一方的で、傲慢で、偽善的で、身勝手な発想なのではないか？」とすら思えてくる。

■「存在することが抵抗」

ただそんな悶々とした考えに陥る時、マクロ的解決だけが、現地に身を置いて活動する

意義ではないと自分に言い聞かせる。例えば、私がパレスチナで活動しようと決心した理由のひとつは、パレスチナ人の粘り強さを目の当たりにしたからでもある。「存在することとは、抵抗する事である」。ヨルダン渓谷を中心に展開する現地のNGOのスローガンだ。パレスチナ人の中には、それでも占領への抵抗を続けている人がいるのだ。そしてそれら一つひとつの活動は、非暴力のデモであったり、アドボカシー活動であったり、文化や言葉を守り続ける姿勢だったり、ただそこに住み続けようとする姿勢であったりする。まさに、彼らの存在そのものが、状況を打開するための抵抗であるかのように、草の根レベルでの活動が続いている。

JVCが支援しているガザのNGOであるAnd El Insan (A E I / 「人間の大地」)も、そんな粘り強いパレスチナ人が作った現地NGOのひとつで、子ども達の栄養状態の改善事業を、地域の人々と共に粘り強く実施して

JVC パレスチナ事業

1992年、パレスチナで植林事業を開始。オスロに始まる諸合意が締結され、ラビン暗殺が起こる激動の中、1995年からは西岸で医療支援活動を開始。その後は平和図書館等の教育文化支援に着手するも、第二次インテファダやイスラエル軍侵攻を受け、西岸およびガザでの緊急支援や食料支援、トラウマのケア事業などへ移行。ミルクとビスケットの配布事業や養鶏支援を経て、現在はガザで子どもの栄養失調予防事業、東エルサレムで保健事業を行なう。

いる。「人々自らが、自分たちの価値を見出せるように、自分たちで問題を解決できるように支援するのが大切だ」。A E I 代表のアドナン医師は口癖のように言っている。そういう言葉を聞いていると、パレスチナの人々にとって必要なことは、人々に寄り添って人々と共に歩むその姿勢そのものではないかと感じる。

■ 国の枠組みにとらわれずに

このような草の根レベルでの市民連帯は、パレスチナ・イスラエル問題の様な、国家や世界政治が生み出した絶対的暴力に対する、オールタナティブな抵抗になり得るのだとも考えている。そもそも、NGOの利点・役割は、「国」という枠組みにとらわれずに活動できるということにある。私たちが国家の枠組みを越えることができれば、国家的・政治的エゴに基づく土地の奪い合いから解放されて、一人ひとりを大事にする、市民レベルの共存の道が開けるのだと信じている。JVCパレスチナ事業は今年で二十二年目を迎える。現地での活動を通じて、少しでも日本と現地の人々がつながりを強め、希望の灯を燃やし続けたいと思う。

現地代表今野泰三の「とある一日」@エルサレム

時刻	出来事
7時	起床。メールとニュースを確認。
7時30分	朝食。その後、妻は娘を保育園に送り出します。それほど遠くはないのですが、パレスチナ人青年たちの衝突が起こることもあるので、心配しながら見送ります。
8時	エルサレム事務所に到着。事業視察のためにガザ地区へ4日間出張する金子を送り出します。
9時	金子からガザ入り前の最終連絡。ガザ内の情勢が安定していることを確認し、東京のパレスチナ事業担当である並木に連絡。長谷部事務局長の最終承認を待ちます。
9時10分	並木から承認の連絡が入り、金子に伝えます。
10時	金子からガザに入ったとの連絡。彼女はそのまま事業地に向かいます。イスラエル軍からの砲撃が心配、何事ありませんように!
10時30分	バスで、学校保健事業の実施校を訪問。今日は、学生を対象にした救急法講習。トレーニングはすべてアラビア語。わからなかった単語や指導の仕方で気になった箇所をメモ書きしながらの参加です。
12時	トレーニング終了。パートナー団体(MRS)の車でMRS事務所へ。
13時30分	MRS事務所に到着。スタッフと事業の進捗を確認した後、世間話に花を咲かせる。世間話は、仕事の不満を聞いたり、パレスチナの状況を学んだりできる貴重な機会です。アラブ・コーヒーはお約束の一品。
14時30分	バスで事務所へ。学校からの帰宅途中の生徒たちでバスは満員です。
15時	事務所に到着。ここで遅い昼食、今日は好物のシャワルマ(羊肉のサンドイッチ)です。その後、訪問先でのメモをまとめ、支出を帳簿に入力。メールを見て、事業地訪問を終えた金子がガザ内の事務所に戻ったことを確認。何事もなくよかった!
16時20分	退勤。娘を迎えに保育園へ。元気な娘の姿を見て一安心です。
17時30分	自宅に到着。夕食準備に掃除洗濯、やることは山ほどあります。
19時	夕食、家族だんらん。娘と遊んであげられる貴重な時間です。
21時	娘を寝かしつけた後に、論文執筆とアラビア語の勉強。静かに勉強できるのはこの時間だけです(一応パレスチナ研究者でもあるので…)
23時	就寝。あっという間の一日でした。明日もがんばるぞ!



■ 救急法講習中の医師(左)と生徒たち。救急車が来るまで時間のかかるこの地区では、何かあったときに「その場にいる人」の動きは重要です。



■ ガザで実施中の、子どもの栄養失調予防のための活動に参加する金子(左奥)。

逃げることもできない現実、そこに関わり続ける

スーダン事業現地代表 今井 高樹

■どこまでも続く避難民の列

忘れられない光景がある。

一昨年六月、スーダン、南コルドファン州の州都カドグリ。突如始まった政府軍と反政府軍との衝突は市街戦に発展した。国連平和維持軍でさえ市内に入

ることを断念、私たち人道支援関係者も警護なしの普通車両で

脱出する羽目になった。戦闘と並行して家々の掠奪も始まって

いる。そうした中を、わずかな身の回り品だけを抱えて歩いて

いく家族。郊外に向かう幹線道路に出ると、市内から避難する

人々であふれかえっていた。一瞬のうちに家を追われ、あ

てもなく歩き続ける人々。その人々を置き去りにして退避する

「援助」団体。いや、退避行動を否定しているわけではない。

通常私たちの活動は、紛争地にありながらも最低限の安全が確

保できる場所で実施されている。いわゆる人道スペースと呼

ばれるものだ。その「スペース」さえ奪われた今、残ったところ

で何もできないのは明白だ。

しかし、それでもなお、次のような思いをめぐり去ることはできなかった。「人道支援」とは所詮そんなものなのか、と。

■真の「中立」「公平」は

あり得るのか？

他方で、人道支援を積極的に「利用」しようとする動きがある。それは現地政府であり、反政府勢力だ。とりわけスーダンのように内戦を繰り返してきた

国の政府は、人道支援の「利用法」もよく心得ている。

紛争勃発後、南コルドファン州はカドグリをはじめとする

政府掌握地域と、反政府軍が実効支配する地域に二分された。

スーダン政府は、反政府側の地域における人道支援活動を絶対

に認めない一方で、政府側の地域では食料配布、保健医療や教

育などの社会サービスを人道支援団体に積極的に提供させてい

る。「こっちは水は甘いぞ」と、反政府軍の影響下にある民兵や

住民を引き寄せようという思惑

が透けて見える。

「中立」「公平」という人道支援の原則に従えば、政府掌握地域だけで実施する活動は公平性を欠くと言えるだろう。

しかし、NGOが国家の枠組みを超越した存在ではない以上、完全な「中立」「公平」は絵空事に過ぎない。現地政府の許可なしに勝手な行動は取れ

ず、その要請には応えざるを得ない場面もある。そうした制約を受けつつも、

いかに政治的な思惑に左右されず、最も困難な状況に置かれた人々に支援を届けることができ

るのか。試行錯誤は毎日続いている。

■それでもなぜ

関わり続けるのか？

安全上の制約や中立・公平を保つことの難しさ。紛争地での人道支援活動は、時に一歩前進、二歩下がるような道のりである。

それでもなお、なぜ紛争地に関わり続けるのか。

答えは一樣ではないだろう。

しかしひとつ言えるのは、今起きていることから目を背けるわけにはいかないということだ。そこに生きる人々は紛争とい

う現実から逃れることはできない。私たちもそこから逃げず、一時的には退避や活動の停滞があっても、人々を支えながら、その声を外に向けて伝えてい

なくてはならない。カドグリで出会った避難民の

アラディヤさん。反政府軍の支配地域に残したまま連絡が取

れない子ども話になると、急に涙が止まらなくなった。「カド

グリが少し安全になって、政府はもう平和だと言っている。で

も、私たちのような家族をどうしてくれるのか。子どもたちと

再び一緒に暮らせる日が来るまで、平和になったとは言っ

てほしくない」その日がいつ来るのかはわ

からない。しかし樂觀的にはなれなくとも悲観的になりすぎず、しっかりと意思を持って関わり

続けていきたい。

JVC スーダン事業

スーダン南北内戦の終結を受けた2006年に事業開始。南部自治領（現・南スーダン共和国）での難民帰還支援を2009年に終え、2010年に南北境界線を越え「北部」の南コルドファン州に拠点を移動。内戦の後遺症が残る同州で、地域からの平和構築を目指す活動に取り組んだ。しかし2011年に武力紛争が再燃。半年間の事務所閉鎖を経てスーダン人職員による紛争被災民支援を開始したが、安全上の理由から日本人職員は州内には駐在せず首都から事業を統括している。

意味と目的

- (1) 紛争・災害などによって脅かされる人権や生命を守る。
- (2) 紛争・災害(環境破壊などをふくむ)の地域で活動することを通して、背景にある構造的な問題を理解する。
- (3) 平和をつくる過程に参加する(紛争予防や紛争後融和に関わる)。
- (4) 紛争や関連する援助のあり方等に関して、実働型NGOとしてのJVCの見方・考え方を日本社会に発信する。
- (5) 実際の援助実施において、援助の不均衡を是正する。

とり上げる基準——以下の要素が関係している場合を優先的にあつかう

- (1) 日本社会との関わり。日本市民として責任がある場合に関わること。たとえば(日本の)ODA、自衛隊、企業などが関係する場合。
- (2) 一面的な価値判断や報道によって、国際社会が非常にかたよった対応や援助を行なっている場合。たとえば政治的な理由で、意識的に報道がなされていないような場合。
- (3) JVCに力量(人・金・時間・エネルギー…)があること。
- (4) JVCが活動している地域で起きた場合。

JVCが目指すべきこと

■単なる人道支援を超えて

これまでみてきたように、イスラエルが建設した分離壁によって被害を受けるパレスチナ人にとっても、スーダン・南コルドファン^{※注①}の紛争で逃げまどう人々にとっても、「異常な社会状況」が日常となってしまうほど、問題が恒常化している。

一般的に人道支援団体は、非政治的立場をとり、中立・公平を掲げることで、紛争下などでも支援活動ができる、とする。しかし、そうした「異常な社会状況」そのものに対してなにも言わないことをどう我々は考えるべきだろうか。

イラク戦争開戦への反対の動きを振り返り、当時のJVC代表熊岡はこう述べている。

「二〇〇二年、二〇〇三年は、連日、他の仕事をぶっ飛ばしてでも、『イラク戦争』反対デモ、集会に参加し、機会があれば声を上げました。いわゆる『人道支援』をしたかったわけではなく、戦争を止めたかったのです

が、力及ばず、それもできませんでした」

また、国境なき医師団の元理事長であるロニー・ブローマンは「人道援助は戦争から生まれ、戦争を通じて存在していません」とも反対も全然言わない」と述べ、そしてまた専門職業と化した人道支援を否定し、人道支援が蛮行への承認になることを危惧している。熊岡が述べるこのスタンスこそ、現在もJVCは世界各地の現場で戦争のみならずパレスチナの分離壁、アフガニスタンでの軍による人道支援に反対する声を出し続けている理由である。そして、様々なネットワークと共に非戦の動きをつくり、人道支援のジレンマを乗り越えることが、「一般的な」人道支援NGOでないJVCに与えられた使命と考える。

■声にならない声を

コリア事業では毎年、他のNGOや朝鮮学校の生徒さんと共に平壤を訪問し、絵の交流を

行なっている。今年八月に平壤を訪れた際には「これまで日本人にいいイメージは持っていないが、まさかこんな絵画の交流が朝鮮と日本の間で行われているなんて…。自分は将来、朝鮮と日本の架け橋になりたい」と話す若者がいた。また、昨年カブールでは「国際社会がアフガニスタンのことを忘れることが怖い」と聞いた。JVCの個々の取り組みは小さいかもしれない。しかし、こうした各地の現場で、自分たちの声を外に出すことができない普通の人々に寄り添いながら、その思いを辛抱強く発信し続けることは重要だろう。

■どのような社会を目指すのか?

「対テロ戦争」の失敗だけでなく、国連を始めとする上からの平和構築の多くが失敗している中、JVCが目指すべきことは草の根からの平和づくりの可能性を問い続けることではないだろうか。かつてパレスチナ

事務局長 長谷部 貴俊

で、無医村や難民キャンプでの巡回医療活動をパレスチナNGOとイスラエルNGOと共同で実施していた。当時の担当者である藤屋は、これは単に医療の提供を超えた目標があると述べている。「それは相互理解である。イスラエル医師がパレスチナに行き、診療する。そこで何が起きているかをイスラエルの人が見て人々に伝える。パレスチナの人はイスラエル人は兵士や入植者だけではないことを知

る」と。こうした取り組みは平和づくりの一步となるだろう。JVCの近年の「下からの平和づくり」の取り組みは、残念ながらスーダンでは紛争のために頓挫し、イラクでは事業の見直しを進めるなど、模索が続いている。今後JVCは、地道に草の根で活動している人々、我々が想像も絶するような経験をしても生き続けようとする人々と連携し、暴力・対立が日常の社会からどう脱し、平和が築けるか、問い続けていきたい。

※注①・http://ngo-ayus.jp/activity/award/award13/

※注②・ロニー・ブローマン著『人道援助、そのジレンマ』産業図書、2000年、46ページ。

※注③・本誌250号、2006年、4ページ。



共有林を
スンスン歩く。雨期なのでいたるところにぬかるみが!

それでも笑顔で、心の指針を上へ!

JVC 会員 中山 実穂 (報告)
" かじの 倫子 (イラスト)

JVC 会員を対象としたカンボジアへのスタディツアーを9月末に一週間の日程で開催しました。社会人、学生、主婦の皆様9名にご参加いただきました。今回のツアーは「食」をテーマとしており、地域の市場の訪問や村の人たちとの森歩き、農家の家庭菜園の見学を通して、市場で販売されている野菜と村で採取できる食べ物の関係を知っていただき、その後に JVC の取り組みを紹介しました。

また、活動地での視察以外にも、カンボジアの伝統舞踊を鑑賞したりアンコール遺跡群などを巡るなどの機会も設けました。現地スタッフにとっても、普段支えていただいている会員の方々に実際の活動を見ていただけて今後の活動へのモチベーションにつながったようです。(カレンダー事務局 / 本ツアー企画 島村 昌浩)

私がこのツアーに参加したきっかけは、七〇年代のポル・ポト派による大虐殺がカンボジアで起き、「精神的外傷」として深く刻み込まれているこの惨事に対して、人々の心がどれだけ回復したのか、どれだけ過去を受け入れ懸命に生きているのか、自分の目で見て肌で感じたかったからです。

現地では、人々は「少なくとも表面的には悲壮感を漂わす事無く頑張っている、その人らしく生きている」と感じる一方、

本当の悲しみを理解することな

ど私には到底できる由もないと思いましたが。私もつまらない事で心が折れるようなことがあつてはならないと思えました。

印象に残ったことは、農家の方々の暮らしぶりです。まるで異次元に、時空を超えて飛び出したかのような強烈な驚きと感動がありました。また、赤土ラテライトと水田が地平線まで広がる彼方に太陽が沈んでゆく風景や、現地の人々の将来の夢を聞いた事、そして生活の様子が漂う市場も良かったです。

最終日、夜の楽しい遊園

地でのこと。二人の十歳くらいの男子児童と遭遇しました。ラニンングに半ズボン、そして裸足で大きなビニール袋を持って空き缶拾いをしているようでした。その一人と目が合いました。睨みつける、訴えかけるような目で、じっと私の目を見ていました。満たされていない目でした。私に何ができるのかと考えさせられました。

JVC の活動に関しては、同じ目線に立ち、考えを押し付けることなく一緒に物事に取り組んでいる点、とても素適だ

と思えました。小学校での環境教育、有機農業導入など、私がぜひ広めていただきたいと切望するものでした。幼苗一本植える、パンフレットや、ポスターなどで、可能な限りあらゆる所に配布するなどして拡大の可能性を広げ、少しでも多くの農家とその恩恵に与れたいと思っていました。

何があっても、心の指針を上に向け、思いやり、笑顔があれば、きっといい方向に運ばれると思います。皆様、いろいろ有難うございました。

コンサイン村の民家でお昼ごはん



ドンクック村 加工食品グループを訪問



事業を止めるべきは誰か？

調査研究・政策提言担当 高橋 清貴

ODAのプロサバンナ事業に関する連載。5回目の今回は、ODAの事業プロセスにおいて住民対話を保障する仕組みについて指摘する。NGO側は、以前からこの仕組みをプロサバンナ事業に対して適用することを求めてきたのだが、それはまだ実現していない。(編集部)

■事業を中断しない理由は

プロサバンナ事業について外務省と意見交換会を続けて、すでに一年が経った。この間、事業の目的が「小農支援」であることを確認できたことは前進だ。しかし、それに伴って様々な問題も浮き彫りになった。曖昧だった目的が明確になったことで、隠されていたものが可視化され、「言っていること」と「やっていること」のギャップが明らかになったのだ。そのひとつが、対話のあり方だ。特に援助事業の場合、対話は事業の目的(援助を受ける者のニーズ)と内容(援助する者の活動)を整合させる上で必要なものだ。その不備を修正するには事業の中断が当然だと思う。

しかし、優秀な「官僚」の発想は違う。事業を走らせながら対話のあり方を改善する、というのだ。まるで、加速する列車を走らせたまま、線路脇にたたずむ人々の声を「丁寧」に聞いていくアクロバティックなことができるという。あるJICA幹部は「中断したら再始動できない」と宣っていた。運転席には座っているが、どうもアクセルの踏み方しか知らないようだ。暴走列車あるいは冷却コ

ントロールが効かなくなった原発と同じだ。奇妙な自信を持つ相手に「暴走」を止めてもらうにはどうするか？『白熱教室』で有名になったサンデル教授の引用を思い出す。「大勢を救うための一人の犠牲は正当化できるか。」「暴走列車」に乗せられた多数の農民を救うために、列車に身を投げる犠牲者が必要なのだろうか。

■活用されない仕組み

止めるメカニズムがないわけではない。ODAには、計画段階で住民対話を保障する仕組みとして「環境社会配慮ガイドライン」(以下、環境G)がある。環境Gは適用する際、まずスクリーニングと呼ばれる予測される影響の大きさに応じた「カテゴリー」分類のプロセスがある。「A」が最も高く、その後、「B」「C」と続く。「A」では必ず行なわなければならない住民対話が、「B」では「必要に応じて」となる。プロサバンナは「B」だ。訝しむ人もいるだろうが、スクリーニングはJICA自身が行なうため、低めの分類となるのだ。私たちはこの一年間、事業の規模や影響の大きさから、プロサバンナのマスタープランはカテゴリー「A」

に分類されるべきと一貫して主張してきた。微力な市民が大きな山のような政府を動かすにはテコが必要なのだ。環境Gはテコの支点になる。それを、カテゴリー「A」として強固にする必要があるのだ。そして、環境Gは「必ずしななければならない住民対話」ができていない時、住民(農民)がJICAに対して「異議申し立て」をすることができるようになっている。私たちは、JICAが〇八年に環境Gを改訂する際、散々議論して世銀のインスペクション・パネルになったこのメカニズムをつくっておいた。異議申し立てが行なわれれば、きちんとした対話があったかどうかなど改めて詳しく審査することが必要になり、そうなればかなりの時間と手間がかかるので、事業を停止する可能性ができるのだ。

しかし、異議申し立ての事例は未だない。その理由は、一つにはこれまでJICAもガイドライン違反をしたことはなく、またほとんどがカテゴリー「B」に分類されてきたからだ。そして何より、異議申し立ては、現地住民に大きな負担を強いるため、そこまで踏み出すケースが少ないのだ。申し立て

の文書作成から審査への対応まで、現地住民には多大な事務負担がかかる。異議を申し立てれば、政府や事業に賛成する者たちからの反発も予想される。そのことを考えれば、私たちも安易に農民に「異議申し立てができません」とは促せない。彼らにそこまで大きな負担と不安を背負わせるよりも前に、事業を促した日本側で事業見直しのための中断の判断をするべきなのだ。それが日本の責任だろう。

■日本の援助は日本の責任

私は、この異議申し立てについて考える度に、六月に来日した農民代表のマフィーゴさんの姿を思い出す。農繁期の中、心臓が悪いにもかかわらず、中止を訴えるために地球の反対側まで来たマフィーゴさんの肉厚の大きな手は小刻みに震えていたのだ。優しい彼なら、頼まれれば異議申し立ての先頭に立つだろう。しかし、そこまで彼を追いつめる日本の援助とは一体何なのか？他人の土地に押し入り奪った大豆でつくった豆腐や醤油を喰らう日本人とは何なのか？そういう日本を「取り戻そう」とする今の政治は何なのか？プロサバンナは、単なる一事業の問題ではない。

中東男子との恋愛攻防戦

パレスチナ事業担当 並木 麻衣



以前、パレスチナに留学していました。「治安は大丈夫だった？」と方々で聞かれますが、当時の私にとっての一番の脅威は、現地の「シャバーブ（男子たち）」でした。

パレスチナに限らず、中東は「婚前交渉ダメ、絶対！」主義。デートは「婚約してから両親の目の届くところで」が鉄則で、結婚のために男性側は多額の結納金を準備します。本人や家族がそのお金を準備し終わる頃には、男性は30代になっていることもしばしば。10～20代という多感な時期を過ごす多くのシャ

バーブにとって、女の子は文字通り「高嶺の花」なのです。文化とはいえ、ちょっと可哀想な気も…。

そんな地域に留学してくる外国人女子は、「婚前交渉OKらしい!」「結納金要らないらしい!」「結婚したらパレスチナの外に出られるかも!」と、シャバーブの注目の的。母国感覚で彼らと連絡先を交換しようものなら、「脈あり!」とみられて、当時独仏西日の女子4人で暮らしていた我々のアパートは朝から晩まで携帯が鳴りっぱなし。他にも、路上のチカン、ナンパ、詩の詰まったラ

ブレターの大量受信など、中東の慣習に不慣れな女子の受難(?)は続くのでした。そんな中、イタリアの友人(男子)が一言。「イタリア女子は、男に連絡先を聞かれたら『あなたのを寄越しなさい、必要な時に私から連絡するから』って答えるんだよ。ううむ、それはカッコイイ!

その後、その言葉は私のキメ台詞になりましたが、最近のシャバーブは「facebook やってる?」の一言と名前検索、そして絶え間なきメッセージ攻勢へ。便利すぎるのも考えものだなあと思う今日この頃です。

映画『もうひとりの息子』

監督・脚本：ロレーヌ・レヴィ／フランス／2012年／105分

みるよむきく



それでも、その息子をお愛せませうか。 (原簿) 対立を越え、世界が希望を届けた感動の名作。 母さん、僕は誰ですか? 「誰ですか?」 「誰ですか?」

若者のアイデンティティ探し、家族に振りかかる困難と克服、異なる他者への寛容…。そうした普遍的とも言えるドラマを、両側の政治的対立、経済的格差、若者の生活観、そしてそれらを象徴するものとしての検問所と分離壁を背景に展開する

イスラエルの家庭で育ったミュージシャン志望のヨセフ。その十八歳の兵役検査の際の血液検査から、両親の実子ではないことが彼の母親に告げられる。後日、湾岸戦争下の混乱で取り違えられた事実を、病院で相手側のもう一組の夫婦と同席の場で告げられる。そしてその相手はパレスチナ人だった。

「赤ん坊の取り違え」。映画『もうひとりの息子』は、それが現代のパレスチナ人とイスラエル人との間において起こった、という物語だ。最初は本人を含めて家族みな驚き、混乱する。その後、彼ら彼女らとその事実

どう向き合っていくかを追う。

若者のアイデンティティ探し、家族に振りかかる困難と克服、異なる他者への寛容…。そうした普遍的とも言えるドラマを、両側の政治的対立、経済的格差、若者の生活観、そしてそれらを象徴するものとしての検問所と分離壁を背景に展開する

ことで、他のケースと少なからず違ったものとして描いていく。取り違えられた本人である二人の息子も対照的だ。片や友人たちとクラブや浜辺で遊ぶヨセフと、フランスでの大学進学を目指す真面目なヤシム。物語上のキャラクターを立たせる、という以外にも、その社会的背景や育った環境の違いを同時に表現しているのだろう。映画の中では、血(II出自)で決まるものとしていくつかのことも描かれるが、同時にヨセフ自身に「アイデンティティは生まれただけなく育った環境も大事だよ」とも言わせている。その両者がね

れをどう受け入れていくのか。これは、ドキュメンタリーのように「占領の現実を描く」ものではなく、「カタヒジはらなくても観られるパレスチナ/イスラエル映画」という、ある種珍しいものだ。悩みながらも寛容さを示す二人の母親の演技が特に評価されているようだが、長年の政治的背景から逸脱できない世代の象徴としての二人の父親と兄が見せる困惑と悲しさ、それをぎこちなくも乗り越えようとす姿に心を動かされる。

これは、ドキュメンタリーのように「占領の現実を描く」ものではなく、「カタヒジはらなくても観られるパレスチナ/イスラエル映画」という、ある種珍しいものだ。悩みながらも寛容さを示す二人の母親の演技が特に評価されているようだが、長年の政治的背景から逸脱できない世代の象徴としての二人の父親と兄が見せる困惑と悲しさ、それをぎこちなくも乗り越えようとす姿に心を動かされる。

これは、ドキュメンタリーのように「占領の現実を描く」ものではなく、「カタヒジはらなくても観られるパレスチナ/イスラエル映画」という、ある種珍しいものだ。悩みながらも寛容さを示す二人の母親の演技が特に評価されているようだが、長年の政治的背景から逸脱できない世代の象徴としての二人の父親と兄が見せる困惑と悲しさ、それをぎこちなくも乗り越えようとす姿に心を動かされる。

これは、ドキュメンタリーのように「占領の現実を描く」ものではなく、「カタヒジはらなくても観られるパレスチナ/イスラエル映画」という、ある種珍しいものだ。悩みながらも寛容さを示す二人の母親の演技が特に評価されているようだが、長年の政治的背景から逸脱できない世代の象徴としての二人の父親と兄が見せる困惑と悲しさ、それをぎこちなくも乗り越えようとす姿に心を動かされる。

これは、ドキュメンタリーのように「占領の現実を描く」ものではなく、「カタヒジはらなくても観られるパレスチナ/イスラエル映画」という、ある種珍しいものだ。悩みながらも寛容さを示す二人の母親の演技が特に評価されているようだが、長年の政治的背景から逸脱できない世代の象徴としての二人の父親と兄が見せる困惑と悲しさ、それをぎこちなくも乗り越えようとす姿に心を動かされる。

(総務担当 細野純也)

JVCは、現在9の国/地域と東日本大震災被災地で活動しています。

南アフリカ



■ HIV/エイズ(リンボポ州)

10月16～18日、HIV/エイズ遺児や困難に直面する子どもたちが放課後に集まるドロップイン・センターのボランティアたちを対象に、「メモリーボックス」づくりの実習を行なった。メモリーボックスとは、大人たちが家族のことや自分が亡くなった後の子どもたちの保護者に関する情報・写真などを子どもたちのために収めた箱のことで、HIV/エイズ感染率が高く、若い世代が多く亡くなる南アフリカでこうした情報を用意しておくことは重要である。まずはボランティアたちが学び、今後は各村で子どもの家庭訪問をする際に親や保護者に伝えていく。

■家計図の描き方を説明するトレーナー（「メモリーボックス」づくりより）。

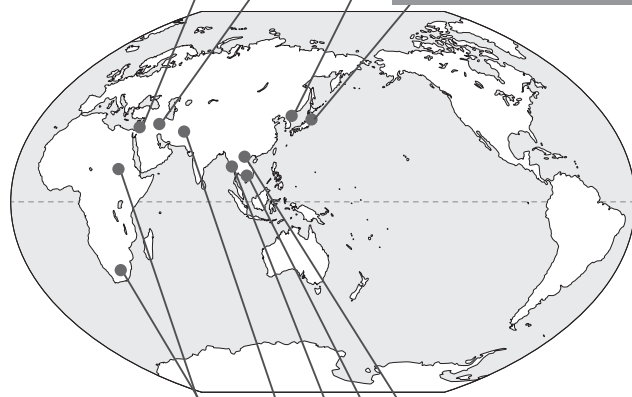
その他、家庭菜園づくりについては日々のモニタリングおよび10月8、9日にフォローアップ研修としてコンポスト（有機堆肥）や液肥づくりを学び、10月22～24日には43名の在宅介護ボランティアを対象に救急法の研修を行なった。（渡辺）

イラク

パレスチナ

コリア

東日本大震災



スーダン

南アフリカ

アフガニスタン

ラオス

カンボジア

タイ

ラオス

■ 森林保全／農業・生活改善事業（サワナケート県）

12月頃から乾季に入るラオスでは、森林保全活動の担当者が、乾季に3村で実施予定の参加型土地利用計画（Participatory Land Use Planning）活動の準備している。10月にはアサポン郡ナケー村で、村人が管理・利用する「地域共有林（Community Forestry: CF）」の範囲を決定するため、GPSを使ってCFの境界線を測定した。11月には、法律担当者が、タイのチェンマイで2週間に渡って開催された土地利用に関するアドボカシー（政策提言）研修に参加した。

農業・生活改善活動では、9月から10月にかけてSRI（幼苗一本植）の村人間経験交流を対象2郡、3村で行ない、計150名ほどの参加者があった。また、米銀行を設置している村では、米銀行の収支（貸借）を確認し、米銀行の運営指導を行なった。

その他、10月に3ヵ月に一度のプロジェクト実施委員会（Implementation & Management Committee: IMC）を対象2郡で開催し、カウンターパートである郡の農林局職員にプロジェクトの活動報告を行なった。（於勢・林）



■ 交流しやすくするため女性のみを集めたSRI経験交流。

タイ

■ 日タイ若手農民交流

原発建設候補地にもなっているタイの農村地域で活動するNGOスタッフや若手農家を対象に、東日本大震災に伴う福島原発事故の現状と日本の若手農民の取組みを学ぶことを目的として11月6日にタイ人3名を招聘した。前半の11月7日～10日までは福島県二本松市、南相馬市、宮城県伊具郡丸森町を訪問。JVC南相馬の取組みのほか、除染や農産物の放射性物質の検査など住民の声を聞いたことで、実感を伴った理解につながった。

その後、後半の18日までは千葉県で活動する若手農家との経験交流を行なった。販売場所ごとに異なる消費者層を踏まえて生産計画を立てていたり、自身の営農の向上だけでなく、若手農家同士で互いに研鑽し成長していく様子などタイの若手農家が新たな視点を得ることにつながった。

■ 南タイでの医療支援活動

第4四半期に行なう南タイの医療支援活動の評価について現地NGOと調整を行なった。（下田）



■ 南相馬市の放射能測定センターで取組みを聞く。

東日本 大震災

■鹿折地区での復興支援 (宮城県気仙沼市)

9月16日、県外からボランティアを受け入れ、浦島地区振興会主催による旧浦島小学校の清掃活動に協力した。防災集団



■旧浦島小学校の清掃活動の様子(気仙沼)。

移転のアドバイザー派遣事業では、住宅建設方式に関する勉強会を開催するとともに、まちづくりのルールに関する協議を行なった。10月から12月にわたり、毎月1回、現地スタッフによる気仙沼報告会を東京事務所で開催。12月5日には、現地調整員の岩田が「高台移転」をテーマに報告を行なう。加えて、10月から現地統括の山崎が街頭報告会を都内各所で実施している。仮設住宅退去後のコミュニティの形成を見据えて「第1回 鹿折いきいきクラブ」を実施し、参加者はペタンクを楽しんだ。(石原)

■災害FMと仮設住宅サロンの運営支援(福島県南相馬市)

福島県南相馬市での仮設住宅4カ所におけるサロン活動を継続中。季節の変わり目ということもあり、風邪の予防のためサロンでは手洗いうがいを利用者の方へお願いしたり、体の温まるジンジャーティーを出すなど、管理人の間で様々な工夫を行なっている。9月に千葉県企業が米粉パン焼き器を提供してくれたこともあり、サロンでは毎週パンを焼くことに。好きな付け合せを持ち寄り、利用者の中でパン談義に花が咲いていた。災害FM運営支援では、引き続き英語番組「CommuniKate」の番組製作に協力している。(白川)

コリア

■絵画交流『南北コリア と日本のともだち展』

◎延吉訪問

3年目となる中国吉林省延吉市でのワークショップを、9月末に延吉市少年児童図書館で実施。中



■共同制作での自分の作品を手にする延吉市の子どもたち。

国在住の子どもたち約30名と、韓国から訪中した小学生2名が参加した。絵本『へいわってどんなこと?』を日中韓の三カ国語で朗読、平和について考えたほか、この絵本の一場面を再現する今年の共同制作にも取り組んだ。東アジア各地で集めた作品の総数は、これで約150点となった。

◎国内展

今年も順次、日本国内各地での展示を行なっている。11月上旬は、横浜、福岡、熊本、立川などで、各地の協力者の手による絵画展が開催された。福岡では、福岡実行委員会が集めた120点以上の絵とともに、ソウル、ピョンヤンからの「わたしのねがい」の絵が会場を飾った。(寺西)

カンボジア

■生態系に配慮した農業 による生計改善(CLEAN)

“食”から体験するカンボジア農村スタディツアーを実施し、森での食料採取や食品加工体験を提供した(8ページ参照)。大雨による水害被害調査を10月に実施した。市内へのスタディツアーを実施して加工品目を増やす試みや、新たな食品加工グループ設立に取り組んでいる。



■TRCのパンフレットを配布、新規利用者獲得に取り組む。

■環境教育(EE)

09年4月からシェムリアップ県東部の小学校で実施している。植林キャンペーンを実施し、約4,500本を公道と植林再生地で植樹した。地域の自然資源保護を促す啓発活動として、ビデオ上映会、環境クイズ、環境劇をあわせて実施した。小中高校生、地域住民約800名以上が参加した。

■資料・情報センター(TRC)

94年から持続的農業、農村開発、環境に関する資料を提供している。当期間中176名の利用者に、資料425点を貸し出した。生態学とエコシステムに関する研修を実施し、3大学から15名が当研修に参加した。当テーマで、活動地の農民と大学生の交流会を実施した。

■技術学校

85年に政府と合意し、プノンペンで職業訓練校と整備工場を運営している。9月は修理台数が114台に至り、卒業生の就職率も97.2%と高く、産業人材育成に貢献している。(樋口)

スーダン

■紛争による避難民・難民への支援

2011年に勃発した紛争が今なお続く南コルドファン州の州都カドグリ近郊で、戦闘を逃れて流入した避難民と地元住民に対する



■研修で会計帳簿の付け方を学ぶ管理委員会のメンバー。

支援を実施している。州政府と国連によって設置された避難民向け住居は全230戸への入居が完了。JVCは給水施設(電動ポンプ式井戸)の建設を開始した。住民の意向により、完成後の施設運営は住民自身の手によって行なわれる。すでに住民による「管理委員会」が組織され、JVCはマネジメント研修、技術研修を実施した。施設本体の工事は11月中旬に完了し、近く住民に引き渡される予定である。

紛争勃発以降のNGO外国人職員の州内への入域制限が、7月の州知事交代に伴って緩和された。9月23日、国連・NGOの合同訪問団の一員としてJVC日本人駐在員が2年ぶりに南コルドファンに入り活動地を訪問した。(今井・佐伯)

パレスチナ

■子どもたちの栄養改善支援（ガザ地区）

今年度事業の中間期を過ぎた。新しい事業地で活動を始めてから7ヵ月、慣れない土地での活動であったが、少しずつ地域に栄養改善の意識が根付き始めて

いる。現地パートナーNGO「人間の大地」のスタッフや30人の女性ボランティアたちも、道を行くと人々に声をかけられるようになった。家庭訪問を通じた健康カウンセリングや栄養改善のための調理実習も毎週行なわれ、地域の女性たちも積極的に参加している。

■学校保健・健康教育・巡回診療支援（東エルサレム）

イスラエルによる占領終結と国際法遵守なしに、真の平和も健康的な生活も実現は難しい。しかし、厳しい状況下でも、不正に立ち向かい、子どもたちの健康に生きる権利を守ろうとする現地の人々がいる。JVCは、彼ら／彼女らを支え、9つの学校・幼稚園と、違法な分離壁と入植地により隔離された村々で、572人の子どもと53人の大人に、健康診断を実施。さらに、2,126人の子どもに、健康教育を実施。母親への健康的な朝食作りの講習会や、青年への救急法講習も開始した。

■政策提言

今年9月にイスラエルの空港で人道支援団体の職員が入国を拒否された事件に対して、即時釈放と入国許可を求める声明を他国際NGOと共同で発表。現地の日本大使館にも声明を送り、同様の事件が今後起こった場合の対応策を検討するよう要請した。（今野・金子）



■分離壁で囲まれた地域でも、子どもたちの健康を守っています。

アフガニスタン

■女性と子どもの健康改善のための地域保健医療事業

家族単位で診療履歴を記録していくファミリー・ヘルス・ブック（カルテ）は、徐々に定着してきている。これを活用し、受診回数が多い家族を選出した。近く家庭訪問を行なって家庭環境などを確認し、必要な保健衛生上のアドバイスを行なう。また、この間に新しい地域女性保健員5名が新人研修を受け、安全なお産や感染症についての基礎知識を学んだ。

■授業案を作成中の教員たち。授業案を作成中の教員たち。リー・ヘルス・ブック（カルテ）は、徐々に定着してきている。これを活用し、受診回数が多い家族を選出した。近く家庭訪問を行なって家庭環境などを確認し、必要な保健衛生上のアドバイスを行なう。また、この間に新しい地域女性保健員5名が新人研修を受け、安全なお産や感染症についての基礎知識を学んだ。

■教育支援活動

9月に夏休みが終わり新学期が始まった。10月に教員の指導能力強化を目指す「授業研究」を実施した。4日間のワークショップの中で、教員同士が日々面している課題を出し合い、授業案を作成し、モデル授業を実施しながら互いに観察・評価を行なった。担当した教員は以前に増して自信を持って取り組んでいる様子が見られた。この学校では2回目の実施となるが、今後も自発的にこのような取り組みを行なっていけるよう、定着を図る。

■政策提言

JVCを含む日本とアフガニスタンの複数NGOで協働実施するアフガニスタン市民社会能力強化事業について、10月初旬にパキスタンにて会議を行なった。今年度はアフガニスタン各地で平和、人権、汚職対策などをテーマとした市民団体への研修を行なっているが、来年度は団体運営面の研修により重点を置くことになった。今後、当事業の運営自体においても、アフガニスタン側パートナーNGOの主体性を高められるようにしていく予定。（加藤）



■授業案を作成中の教員たち。

調査研究・政策提言

■特定秘密保護法案に反対する要望書を政府に提出

JVCを含む全国のNGO約100団体は「秘密保護法を制定しないことを求める国際協力NGOの要請書」を11月9日に政府へ提出した。法案成立によって、紛争地での安全情報が政府から得にくくなったり、ODAなどの政府事業のモニタリングに制約を受けかねないなど、NGOの活動が阻害される可能性がある。11月13日には記者会見も開催した。

「特定秘密の指定」に関しては、法案で示されている各定義が拡大解釈されることの懸念を示し、また「特定秘密の取扱者の制限」に関しては、取扱者を制限するために実施される「適性評価」が、その対象となる「行政機関職員等（これ以外にも政府と契約して事業展開するNGO職員も含まれる）」の個人のプライバシーと思われる領域も含んでいることを指摘した。懸念される事項を想定ケースとして取りまとめた文書も作成。要請書の本文および想定ケース集はJVCウェブサイトなどで公開されている。（谷山博）

イラク

■現地パートナー団体との協議を準備

タスクチームのスタッフ2名と新潟国際情報大学の教授で非暴力トレーニングを地域で実践している佐々木氏の計3名が

11月下旬にイラク中北部の都市アルビルを訪問予定。イラクと日本の両国で試みられている類似の取り組みの背景やねらいをパートナー団体であるインサンの担当者や代表、活動地域のキルクークに設置された地域委員会のメンバーらと話し合い日本に持ち帰ることを確認した。

■白血病への医療支援

バスラでJIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）と実施している医療支援活動の振り返りに関して、事務局長の佐藤氏と今後の予定を協議した。（谷山由）



■訪問に向け打合せをする関係者。左から2人目が佐々木氏。

イベント報告

充実の収穫祭、 また三春町へ行く

二〇一三年度広報インターン
大村 真理子

三・一から三回目の秋。
十一月二日～三日に、第三回「福島・三春の収穫祭」が福島県田村郡三春町で開催された。主催はJVCも参加する三春・

滝桜花見祭実行委員会と福島「農と食」再生ネット、そして地元の女性グループ三春町芹沢農産加工グループ。約三十人が参加し、野菜収穫やベクルセンターの見学、交流会などを行なった。

到着後、芹沢農産加工グループ代表の会沢さんのお宅に。採れたて野菜の昼食をいただきながら、農家の現状を伺う。三春町では国の基準より五倍厳しい一キロあたり二十ベクレルを超えるものは出荷してない(米は玄米一キロあたり十ベクレル)。「皆に迷惑をかけたくないから、安心して食べていただけるものしか出荷したく

国内ひろば

JVC network

ない」と繰り返す会沢さんの言葉を、もっと多くの人に聞いてほしい、と強く思った。メインイベントの野菜収穫では、白菜、人参、キャベツ、サツマイモなど色とりどりの野菜が豊作だ。大興奮の収穫を終えた後は、宿に移って三春町長と収穫祭参加者、地元農家との交流会が開催された。三春町が抱えている風評被害の問題を中心に話す。「ご自身も畑をやっている町長の「ここまで来たら、後はもう何年かかるかわからないけど粘り強くやるしかない」という力強い言葉に、大きくうなずく

気仙沼のサンマを

山梨で食べる

二〇一三年度アフリカ事業
インターン／気仙沼ボ
ランティアチーム
舞木 光

東日本大震災から二年半が経ち、新聞やテレビでも「復興」の二文字がチラホラ。しかしながら、被災地は依然として多くの課題を抱え、そこに住む人たちは今もなお多くの困難に直面しています。「何かしたいけれど、現地に行くのはスケジュール的にちょっとなあ…」「気軽に支援したりできないのかな…」そんな悩みを抱えている人も多いのではないのでしょうか。

私は気仙沼ボランティアチームの一員として、十月二十六日に山梨県韮崎市穴山町で開催された「サンマ祭り」に参加してきました。これは、同町に住むJVCの清水理事が住民に呼びかけて開催したもので、JVCが支援する気仙沼で獲れたサンマを焼いて参加者にふるまうもので、参加者は「サンマを食べる」ことで気仙沼を応援することが



■油の乗ったサンマを焼いてくれたのは、穴山町の住民の方々でした。



■会場には気仙沼の大漁旗も飾られ大勢の方でにぎわいました。

できます。当日は、台風接近による荒天にもかかわらず子どもからお年寄りまで二百人を超える方が参加し、約三百尾のサンマも完売しました。この他にも、JVC気仙沼事業の岩田、復興支援に携わってこられた同町看護師による報告、気仙沼ボランティアチームも「サンマダンス」を披露し、当日は大変な盛り上がりを見せました。

今年八月に気仙沼を訪れた際に、住民の方から震災時の様子や気仙沼の現状とともに、「皆さんが気仙沼を訪れてくれたり、商品を買ってくれたりすることで私たちも本当に元気づけられる」とお聞きしました。今回のイベントのように住んでいる場所が離れていても生まれる「つながり」が

彼らを支えているのだと感じました。また、住民の方は、月日が経って震災のことが多くの人から忘れられていくことに不安を感じています。被災地の支援の仕方は現地を訪れることだけではなく、今回のイベントのように「気軽に楽しみながら支援する」ことで、多くの人が被災地とのつながりを作ることができ、それが住民の方の大きな力となります。

今回の「サンマ祭り」は大成功に終わり、穴山町の方からははやくも来年の開催を期待する声も多く上がっています。このように、被災地とつながる機会が様々な場所で作られ、多くの人に参加することが、震災復興への大きな活力になると思います。

募金にご協力ありがとうございます

JVCの活動は、皆さまの募金に支えられています。
JVCへの募金は税制優遇措置を受けることができます。

① JVC 募金 (郵便振替)

JVCの各国での活動に役立てられます。募金先をご指定いただくこともできます。

口座番号：00190-9-27495
加入者名：JVC 東京事務所

9月計 608,779 円
10月計 1,767,472 円

	9月	10月
無指定	52,000 円	1,549,412 円
タイ	0 円	5,000 円
カンボジア	0 円	53,900 円
ラオス	0 円	38,000 円
南アフリカ	0 円	28,000 円
パレスチナ	517,779 円	46,160 円
アフガニスタン	22,000 円	7,000 円
コリア	0 円	0 円
イラク	0 円	10,000 円
スーダン	0 円	25,000 円
東日本大震災	17,000 円	5,000 円

※上表には「夏/冬の募金」は算入していません。

② 犬養道子「みどり一本」募金

JVC 活動地での環境保全活動に使われます。

口座番号：00100-8-212497
加入者名：犬養道子「みどり一本」

9月計 23,500 円 / 7 件
10月計 65,000 円 / 7 件

③ JVC マンスリー募金

銀行や郵便局の口座、クレジットカードから自動引き落としができる手軽な募金方法です。

9月計 2,272,200 円 / 1,926 件
10月計 2,257,900 円 / 1,924 件

編集後記

今年一年に何があったか調べてみた。円安&株価上昇傾向、アルジェリアでの人質拘束事件、ネット選挙解禁、第3回WBC、TPP交渉参加表明、富士山世界遺産登録、参議院選挙、原発汚染水問題、2020年東京五輪開催決定、各地で水害&関東で竜巻が続発、伊勢神宮遷御、秘密保護法案通過、「あまちゃん」大人気、そして我がチームは今年もJ1昇格に失敗…皆様よいお年を。(H)



■交流会では会沢さん(写真右)を始め、皆さんが存分に語り合った。

会場。なぜか自分が励まされる始末。皆さん本当に強くてあたたかい。どっしり構えて動かない。まるで三春名物の大木、滝桜のような人たちだ。夜遅くまで地酒「三春駒」片手に熱いトークが交わされた。翌日は朝からベクレルセン

ター、米の全量全袋検査場、野菜検査場の見学。その後はJAたむら、ハム工房都路訪問を経て、最後に避難指示解除準備区域の田村市都路区の地元農家、松本さんのお宅へ。除染土が目の前にある中で生活。車は行き交うものの、人影は見当たらない。学校が閉鎖し親世代は近隣へ避難。早く元に戻ればいいのに、と思う反面、目の前の徐染土の山を見ると、まだまだ問題の解決には時間がかかるな、と思わざるを得なかった。

今回、自分の目で現実をしっかりと見たいと思い参加したこの収穫祭。私は三春町が大好きになった。穏やかな景色との対比。すべてが強烈に頭に残り、忘れる事ができない。また三春町に行きたいし、魅力あふれる山の人を知ってほしい。力を沢山の人の知ってほしい。明るく受け入れてもてなしてくれた皆さんを思い出すと、くよくよ考えても仕方がない、元気でいよう、そう思った。

最後に、三春町の名前の由来を。春になると「桃」「梅」「桜」が一気に咲くから、三春町。なんて素敵な地名だろう。想像するだけで穏やかな気持ちになる。春には名物の滝桜花見ツアーが毎年開催されている。友人知人を沢山誘って行く。冬が苦手な私が、いつも以上に春が待ち遠しくなってきた。充実の二日間であった。



於勢 泰子

ラオス事務所現地調整員

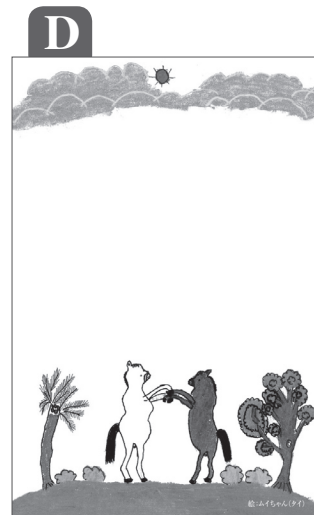
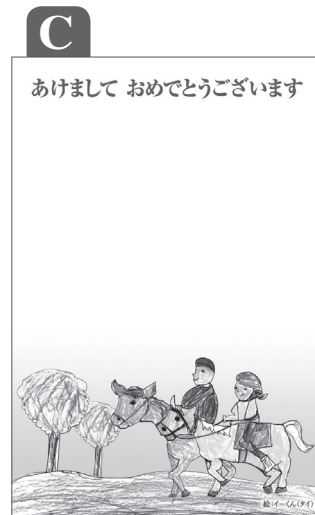
スタッフ紹介

十一月初旬よりラオスに着任し、「森林保全と農業農村開発活動による食料確保プロジェクト」に従事しています。日本の農村と途上国の農村を往来するようになって十三年の月日が流れました。その間、ODA事業を通じて、アジアやアフリカで数多くの農業・農村開発や人材育成に携わってきました。村おこしや農村小規模ビジネスの事例を集めることに夢中になっているうちに、気がついたらJVCに身を置いていました。子どもの頃から手芸とお料理が大好きだったことで、女性たちと農産物加工や手芸品生産について語りあえる仕事を選んだのでしよう。ラオスの皆さんと一緒に、自然と調和した暮らしのあり方を考えていきたいと思っています。

JVC ウェブサイト 会員専用パスワード (2014年1月~2月) :

hk6oagQYo2

JVC ウェブサイトからT&Eのバックナンバーをダウンロードするときが必要です。



同じ絵柄の
10枚セット
500円
※切手は別途
ご用意ください。

年賀状の準備はお済みですか？

JVCスマイル年賀状

JVC 活動地の子どもたちに描いてもらったイラストでつくった「JVC スマイル年賀状」、今年も発売中です。来年の干支にちなんで、さまざまな馬のイラストが入った年賀状です。絵柄は全部で8種類になります。お申し込み方法は同封のチラシをご覧ください。



日本国際ボランティアセンター (Japan International Volunteer Center) は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられているアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉や、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

■ JVC では会員を募集しています。

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年6回この会報誌と年次報告書をお届けします。

- ◎一般会員 10,000円
- ◎学生会員 5,000円
- ◎団体会員 30,000円

※それぞれに正会員と賛助会員があります。入会のお申し込み、会員の方の住所変更などは会員担当の寺西へ。 → s-tera@ngo-jvc.net

■オリエンテーション (説明会) にお越しください。

JVCの活動内容をご紹介します。お気軽にご参加ください。会場はJVC東京事務所、参加費は無料、予約不要です。

- ◎第1月曜日午後7:00 - 8:30
- ◎第2・第4土曜日午後2:00 - 3:30

■ E-mail

info@ngo-jvc.net

■ ウェブサイト

http://www.ngo-jvc.net/

※本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。
※本誌は、日本の森の間伐材を有効利用して作られた用紙「間伐材印刷用紙」(古紙90%、間伐材パルプ10%)で作成しました。



会員数 (12月5日現在) 合計 1,137名
(正会員 559名、賛助会員 578名)